

## 気候変動適応関東広域協議会 設置要綱

制定 平成 31 年 2 月 14 日  
改定 令和 2 年 10 月 23 日

### (目的及び設置)

第1条 気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号）第 14 条第 1 項の規定により、関東地域における広域的な連携による気候変動適応に関し必要な協議を行うため、気候変動適応関東広域協議会（以下「関東広域協議会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 関東広域協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の気候変動適応に関する事項
- (2) 協議会の運営に関し必要な事項
- (3) その他

### (構成)

第3条 関東広域協議会は、別紙に掲げる地方環境事務所その他国の行政機関、都県、市町村、地域気候変動適応センター、事業者等その他気候変動適応に關係を有する者（以下、「構成員」という。）で構成する。

- 2 協議会に、アドバイザーを置くことができる。
- 3 協議会には必要に応じて、その他の関係者を参加させることができる。

### (議長)

第4条 関東広域協議会には議長を置く。

- (1) 議長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- (2) 議長に事故あるときは、あらかじめその指名する構成員が代理する。

### (分科会等)

第5条 協議会には、必要に応じ分科会等を設けることができる。

- (1) 分科会等の設置は、その目的、設置期間等を構成員及びアドバイザーで協議した後、構成員の合意により行う。
- (2) 分科会等には、座長を置き、会議等の進行及び協議会への報告を行う。
- (3) 分科会等は設置期間の満了又は構成員の協議により、設置を終了する。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、関東地方環境事務所環境対策課において処理する。

2 分科会等の庶務については、別途協議する。

(協議会の公開)

第7条 協議会は、原則として公開とするが、協議会の構成員が公開を望まないものやその他公開を差し控えるものについては、非公開とする。

附則

本要綱は、平成31年2月14日より、これを施行する。

附則

この改正は、令和2年10月23日から施行する。

(別紙)

(案)

気候変動適応関東広域協議会 構成員  
(要綱第3条第1項)

**【議長】**

法政大学 社会学部 教授 田中 充

**【地方自治体】**

茨城県 県民生活環境部環境政策課 課長

栃木県 環境森林部地球温暖化対策課 課長

群馬県 環境森林部気候変動対策課 課長

埼玉県 環境部温暖化対策課 課長

千葉県 環境生活部循環型社会推進課 課長

東京都 環境局総務部 自治体連携推進担当課長

神奈川県 環境農政局環境部環境計画課 課長

新潟県 県民生活・環境部環境企画課 課長

山梨県 森林環境部環境・エネルギー課 課長

静岡県 くらし・環境部環境局環境政策課 課長

さいたま市 環境局環境共生部環境創造政策課 課長

千葉市 環境局環境保全部環境保全課温暖化対策室 室長

横浜市 温暖化対策統括本部企画調整部調整課 企画担当課長

川崎市 環境局地球環境推進室 担当課長

相模原市 環境経済局環境共生部環境政策課 課長

新潟市 環境部環境政策課 課長

静岡市 環境局環境創造課 課長

浜松市 環境部環境政策課 課長

**【地域気候変動適応センター】**

茨城大学地球・地域環境共創機構 教授（理工学研究科）

栃木県環境森林部 部長

埼玉県環境科学国際センター 研究所長

千葉県環境研究センター センター長

神奈川県環境科学センター 所長

新潟県保健環境科学研究所 所長

山梨県森林環境部 部長

静岡県環境衛生科学研究所 所長

川崎市環境総合研究所 所長

**【関係省庁地方支分部局】**

農林水産省 関東農政局 生産部 生産技術環境課長

農林水産省 北陸農政局 生産部 生産技術環境課長

農林水産省 関東森林管理局 総務企画部 企画調整課長

経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課長

国土交通省 関東地方整備局 企画部 企画課長

国土交通省 北陸地方整備局 企画部 企画課長

国土交通省 中部地方整備局 企画部 企画課長

国土交通省 関東運輸局 交施政策部 環境・物流課長

国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部 環境・物流課長

国土交通省 中部運輸局 交通政策部 環境・物流課長

気象庁 東京管区気象台 気象防災部 気候変動・海洋情報調整官

環境省 関東地方環境事務所 環境対策課長

(令和3年3月3日現在)

以上

(参考)

気候変動適応関東広域協議会 アドバイザー

(要綱第 3 条第 2 項)

国立環境研究所 環境リスク・健康研究センター 客員研究員 小野 雅司

東京大学 生産技術研究所 教授 加藤 孝明

法政大学 社会学部 教授 田中 充

国立環境研究所 気候変動適応センター

(令和 3 年 3 月 3 日現在)

以上

(参考)

## 気候変動適応関東広域協議会 その他の関係者

(要綱第3条第3項)

### 【地方自治体】

(茨城県)

ひたちなか市 経済環境部環境保全課 課長  
行方市 経済部環境課 課長

(栃木県)

宇都宮市 環境部環境政策課 課長  
栃木市 生活環境部環境課 課長  
鹿沼市 環境部環境課 課長  
日光市 市民環境部環境課 課長  
小山市 市民生活部環境課 課長  
大田原市 市民生活部生活環境課 課長  
那須塩原市 気候変動対策局 局長  
那須町 環境課 課長  
那珂川町 生活環境課 課長

(埼玉県)

川越市 環境部環境政策課 課長  
川口市 環境部環境総務課 課長  
所沢市 環境クリーン部環境政策課 課長  
越谷市 環境経済部環境政策課 副部長兼課長  
八潮市 生活安全部環境リサイクル課 課長  
吉川市 市民生活部環境課 課長  
滑川町 環境課 課長

(千葉県)

船橋市 環境部環境政策課 課長  
木更津市 環境部環境管理課 課長  
多古町 生活環境課 課長

(東京都)

千代田区 環境まちづくり部環境政策課 課長  
世田谷区 環境政策部環境計画課 環境計画課長

荒川区 環境清掃部環境課 課長  
板橋区 資源環境部環境政策課 環境政策課長  
足立区 環境部環境政策課 環境政策課長  
葛飾区 環境部環境課 環境課長  
武蔵野市 環境政策課 課長  
府中市 生活環境部環境政策課 課長  
昭島市 環境部環境課 課長  
調布市 環境部環境政策課 課長  
多摩市 環境部 地球温暖化対策担当課長  
稻城市 市民部環境課 課長  
羽村市 産業環境部環境保全課 課長  
西東京市 みどり環境部環境保全課 課長

(神奈川県)

横須賀市 環境政策部環境企画課 課長  
小田原市 環境部環境政策課 課長  
秦野市 環境産業部環境共生課 課長  
南足柄市 環境経済部環境課 課長  
開成町 都市経済部環境上下水道課 課長

(新潟県)

柏崎市 市民生活部環境課 課長  
村上市 環境課 課長  
燕市 市民生活部生活環境課 課長

(山梨県)

北杜市 森林環境部環境課 課長  
(静岡県)  
島田市 地域生活部環境課 課長  
焼津市 環境部環境生活課 課長  
藤枝市 環境水道部環境政策課 課長  
牧之原市 市民生活部環境課 課長

### 【地域気候変動適応センター】

那須塩原市気候変動対策局 局長

**【関係省庁】**

文部科学省 研究開発局環境エネルギー課

環境省 地球環境局総務課気候変動適応室

**【地域地球温暖化防止活動推進センター】**

茨城県地球温暖化防止活動推進センター 副センター長

栃木県地球温暖化防止活動推進センター 事務局長

群馬県地球温暖化防止活動推進センター 副センター長

埼玉県地球温暖化防止活動推進センター 事務局長

千葉県地球温暖化防止活動推進センター センター長

東京都地球温暖化防止活動推進センター センター長

神奈川県地球温暖化防止活動推進センター 代表

新潟県地球温暖化防止活動推進センター センター長

山梨県地球温暖化防止活動推進センター 事務局長

静岡県地球温暖化防止活動推進センター センターチーム長

熊谷市地球温暖化防止活動推進センター 会長

川口市地球温暖化防止活動推進センター 事務局長

八王子市地球温暖化防止活動推進センター センター長

川崎市地球温暖化防止活動推進センター センター長

浜松市地球温暖化防止活動推進センター 事務局長

(令和3年3月3日現在)

以上